一般財団法人アグリオープンイノベーション機構定款

第１章　総則

（名称）

第１条　この法人は、一般財団法人アグリオープンイノベーション機構と称する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を静岡県沼津市に置く。

２　この法人は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更又は廃止する場合も同様とする。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は、農林水産業及び関連産業分野における革新的な技術開発及び事業化を複数の主体が協働し実現するオープンイノベーションにより、産業の振興及び地域経済の発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 情報の収集、分析及び提供に関する事業

(2) 産学官金の交流及び連携に関する事業

(3) 革新的な技術開発及び事業化に関する事業

(4) 調査及び研究開発に関する事業

(5) 販路開拓及び販売力向上に関する事業

(6) 人材の育成に関する事業

(7) その他この法人の目的を達成するために必要と認められる事業

第３章　資産及び会計

（財産の拠出及びその価額）

第５条　この法人の設立に際して設立者が拠出する財産及びその価額は、次のとおりである。

設立者　静岡県

現　金　300 万円

（財産の種別、基本財産の維持管理）

第６条　この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の２種類とする。

２　基本財産は、この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産であり、次に掲げるものをもって構成する。

(1) この法人の設立に際し基本財産として指定された財産

(2) 理事会で基本財産とすることを決議した財産

3　基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするとき又は担保に供するときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

4　その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

（事業年度）

第７条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月 31 日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第８条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、直近の評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。ただし、軽微な変更については、この限りではない。

2　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第９条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号及び第６号の書類については、定時評議員会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3　第１項の書類のほか、 監査報告を主たる事務所に５年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

（剰余金の分配制限）

第 10 条　この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第４章　評議員

（評議員の定数）

第 11 条　この法人に評議員３名以上 15 名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第 12 条　評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第 179 条から第 195 条までの規定に従い、評議員会において行う。

（評議員の任期）

第 13 条　評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

２　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

３　評議員は、第 11 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬）

第 14 条　評議員は、無報酬とする。

第５章　評議員会

（構成）

第 15 条　評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第 16 条　評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 評議員、理事及び監事の選任又は解任
(2) 理事及び監事の報酬等の額
(3) 評議員、理事及び監事の報酬等の支給の基準
(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
(5) 定款の変更
(6) 残余財産の処分
(7) 基本財産の処分、除外又は担保の承認
(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第 17 条　評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後３箇月以内に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）

第 18 条　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。ただし、理事長に事故があるときは、あらかじめ理事会の定めた順序により他の理事が招集する。

２　評議員は、理事長に対して評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができ、理事長は、評議員から請求のあった日から 30 日以内に評議員会を招集する。

３　理事長は、評議員会の日の一週間前までに、評議員に対して、評議員会の日時、場所、目的である事項等を記載した書面又は電磁的方法をもって通知を発しなければならない。

（議長）

第19条　評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の互選によって選出する。

（決議）

第20条　評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2　前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 評議員に対する報酬等の支給の基準

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分、除外又は担保の承認

(5) その他法令で定められた事項

3　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者が第24条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（決議の省略）

第21条　理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

（報告の省略）

第22条　理事が、評議員の全員に対し、評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を評議員会に報告することを要しないことについて、評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その事項の評議員会への報告があったものとみなす。

（議事録）

第23条　評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2　議長及び出席した評議員の中から議長の指名した議事録署名人２名は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

第６章　役員

（役員の設置 ）

第24条　この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事　３名以上15名以内

(2) 監事　２名以内

2　理事のうち１名を理事長、１名を専務理事とする。

3　前項の理事長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同

法第 197 条において準用する同法第 91 条第１項第２号の業務執行理事とする。

（役員の選任）

第 25 条　理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

２　理事長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

３　理事について、当該理事及びその配偶者又は３親等内の親族その他特殊の関係がある者である理事の合計数は、理事の総数の３分の１を超えてはならない。

４　監事は、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員並びに使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

（理事の職務及び権限）

第 26 条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

２　理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事長を補佐し、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

３　理事長及び専務理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で２回以上、自己の業務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第 27 条　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

３　監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べなければならない。

（役員の任期）

第 28 条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

２　監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

３　理事又は監事は、第 24 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第 29 条　理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないと認められるとき。

（役員の報酬等）

第 30 条　理事及び監事は無報酬とする。ただし、理事長、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

（役員の責任の免除）

第 31 条　この法人は、一般社団・財団法人法第 198 条において準用する同法第 114 条第１項の規定により、理事及び監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該理事及び監事の職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、理事会の決議によって、同法第 198 条において準用する同法第 111 条第１項の理事及び監事の損害賠償責任について、賠償責任額から同法第 113 条第１項２号に掲げる最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

第７章　理事会

（構成）

第 32 条　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第 33 条　理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び専務理事の選定及び解職

（種類及び開催）

第 34 条　理事会は、定時理事会及び臨時理事会の２種類とする。

２　定時理事会は、毎事業年度に２回以上開催する。

３　臨時理事会は、必要がある場合に開催する。

（招集）

第 35 条　理事会は、理事長が招集する。

２　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

３　理事会を招集する者は、理事会の日の一週間前までに、各理事及び各監事に対して、理事会の日時、場所、目的である事項等を記載した書面又は電磁的方法をもって通知を発しなければならない。

（議長）

第 36 条　理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

２　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、あらかじめ理事会の定めた順序により他の理事を議長とする。

（決議）

第 37 条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数

が出席し、その過半数をもって行う。

（決議の省略）

第38条　理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が当該提案に異議を述べたときは、この限りではない。

（報告の省略）

第39条　理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、その事項を理事会へ報告することを要しない。

2　前項の規定は、第26条第3項の規定による報告には適用しない。

（議事録）

第40条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2　理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印又は署名する。ただし、第35条第2項に該当する理事会の議事録には、出席した理事及び監事が、記名押印又は署名する。

第8章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第41条　この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2　前項の規定は、第3条、第4条及び第12条の規定についても適用する。

（解散）

第42条　この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（残余財産の帰属）

第43条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章　事務局

（事務局の設置）

第44条　この法人の事務を処理するため、この法人に事務局を置く。

2　事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3　事務局長その他の職員は、理事長が任免する。

4　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

第10章　情報公開及び個人情報の保護

（情報公開）

第 45 条　この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

2　情報公開に関する必要な事項は、理事会の決議より別に定める情報公開規程による。

（個人情報の保護）

第 46 条　この法人は、業務上知り得た個人情報の保護に万全を期するものとする。

2　個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 11 章　公告の方法

（公告の方法）

第 47 条　この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 12 章　委任

（委任）

第 48 条　この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て別に定める。

附　則

1　この定款は、平成 29 年 4 月 17 日から施行する。

2　この法人の設立時評議員は、次のとおりとする。

岩崎 清悟、岡野 光喜、難波 喬司

3　この法人の設立時理事、設立時代表理事及び設立時監事は次のとおりとする。

設立時理事　杉山 金芳、藤井　明、若原 幸雄

設立時代表理事　藤井　明

設立時監事　久松　但

4　この法人の設立者の名称及び住所は次のとおりである。

住　所　静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号

設立者　静岡県

5　当法人の最初の事業年度は、この法人成立の日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。

6　変更後の定款は、平成 30 年 5 月 23 日から施行する。

7　変更後の定款は、令和 3 年 6 月 22 日から施行する。

一般財団法人アグリオープンイノベーション機構評議員、理事及び監事

（令和６年６月25日）

理事（１２名）　　**（敬称略）**

氏名	現職
藤井 明	（一財）アグリオープンイノベーション機構代表理事 静岡県教育委員会委員
鎌野 厚	静岡県経済農業協同組合連合会 代表理事専務
山本 義明	静岡県農業経営士協会会長
杉山 金芳	沼津商工会議所専務理事
中村 泰昌	（一社）静岡県商工会議所連合会 専務理事
酒井 敏	静岡県立大学副学長
田保　豪	静岡県農林水産担当部長
山田 晃良	沼津市政策推進部長
中村 智浩	（株）静岡銀行執行役員
三輪 久夫	浜松いわた信用金庫専務理事
細谷 勝彦	（一財）アグリオープンイノベーション機構 専務理事兼事務局長
岩城 徹雄	（一財）アグリオープンイノベーション機構 相談役

監事（2名）

氏名	現職
久松 但	久松但公認会計士事務所
奈良橋 弘	沼津信用金庫相談役

評議員（9名）

氏名	現職
岩﨑 清悟	静岡ガス株式会社 元会長
鈴木 政成	静岡県農業協同組合中央会会長
新田 明彦	（公社）静岡県農業振興公社理事長
前澤 侑	静岡県商工会連合会会長
三須 敏郎	（公財）静岡県産業振興財団副理事長兼専務理事
日詰 一幸	（公社）ふじのくに地域・大学コンソーシアム理事長
増井　浩二	静岡県副知事
梶　毅	静岡県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長
松田 久一	（株）ＪＭＲ生活総合研究所代表取締役

事業計画書及び収支予算書並びに

資金調達及び設備投資の見込み

令和６年度

事業計画書

自　令和６年４月１日

至　令和７年３月31日

一般財団法人　アグリオープンイノベーション機構

令和６年度事業計画

方針

本機構の目的である、農林畜産業及び関連産業分野における革新的な技術開発及び事業化を複数の主体の協働により実現するオープンイノベーションの支援を通じて、産業の振興及び地域経済の発展に寄与する事業を、次のとおり実施する。

なお、事業実施に当たっては、持続可能な地域社会の構築と我が国の成長に貢献するため、これまでの農と食におけるビジネス展開の促進をさらに進めるとともに、環境負荷低減と生産性・収益性が両立する農林畜産業の実現に貢献する取り組みを加速していく。

以下の項目を重点的に推進する。

（1）　SDGｓ達成への貢献
（2）　地域貢献
（3）　産業支援機関としての役割
（4）　次世代栽培実験装置等ＡＯＩ－ＰＡＲＣのリソースのフル活用

１　事業化支援事業

（１）革新的な技術開発及び事業化の支援

ア　マッチング支援

学術・研究機関における研究成果等の社会実装や民間事業者による効果的・効率的な事業化のため、産学官金間のマッチング支援を行う。

イ　プロジェクト支援

マッチング支援により立ち上がった個別プロジェクトについて、補助金の獲得など資金調達支援、特許取得などの知的財産獲得の支援、販路開拓の支援など、各種のプロジェクト支援を行う。

ウ　技術移転支援

ＡＯＩ－ＰＡＲＣに入居する研究機関により開発された技術成果を民間企業に移転し、事業化する支援を行う。また、本機構がこれらの技術成果を活用し農業の生産性向上を推進する。

エ　産地化支援

県とＪＡや農業生産者の連携を促進し、農産物の産地化を支援する。

（２）産学官金の交流及び連携の促進

ア　セミナー及び交流・連携イベントの開催

先端農業などに関するセミナーや、オープンイノベーションを促進するためのＡＯＩフォーラム会員交流イベント等を開催する。

イ　広報

本機構の活動や民間事業者の取組等について、ニュースレターやパンフレットによる広報のほか、外部の農業関連イベント等を活用した広報を行う。

ウ　情報ニーズ・シーズ等の共有

ＡＯＩフォーラム専用のウェブサイトを活用し、ＡＯＩフォーラム会員の民間事業者のニーズ・シーズ等の情報を共有する。

また、同ウェブサイトにおいて上記のセミナーやイベントの告知、活動の報告も行う。

エ　人材育成事業

将来を見据えた地域振興に資する取組を推進するため、地域の教育機関や民間事業者との連携により、人材育成等の教育に関連した事業を行う。

（３）調査研究

本機構自らがオープンイノベーションのハブになるため、国のプロジェクトによる研究開発などに参加するほか、農業ビジネス分野の調査研究を行い、これを活用して民間事業者の事業化に向けた取組等を支援する。

（４）ＡＯＩフォーラムの運営

農林畜産分野を中心としたオープンイノベーションを推進するための会員組織である「ＡＯＩフォーラム」の運営を行うとともに、より一層の会員拡大を図り、県内外における産学官金の多様な主体の参画を促す。

令和６年度

収支予算書

自　令和６年４月１日

至　令和７年３月31日

一般財団法人　アグリオープンイノベーション機構

令和６年度収支予算書

（令和６年４月１日から令和７年３月 31 日まで）

（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
Ⅰ　事業活動収支の部				
１．事業活動収入				
補助金収入	95,525,000	98,000,000	-2,475,000	令和６年度内々示金額見込み
年会費	6,600,000	6,240,000	360,000	
収益事業収入（注 1）	5,760,000	3,095,000	2,665,000	
雑収入	50,000	183,000	-133,000	
事業活動収入計	107,935,000	107,518,000	417,000	
２．事業活動支出				
（１）事業費支出	77,100,000	76,193,000	907,000	
①　事業化支援事業	71,600,000	73,400,000	-1,800,000	令和６年度内々示金額見込み
臨時雇賃金	7,113,000	5,043,000	2,070,000	
給料手当	37,338,000	36,110,000	1,228,000	中途採用 CD 通年勤務
福利厚生費	6,952,000	6,772,000	180,000	
旅費交通費	3,988,000	3,698,000	290,000	
通信運搬費	875,000	735,000	140,000	
消耗品費	300,000	287,000	13,000	
燃料費	580,000	552,000	28,000	
リース料	2,970,000	3,155,000	-185,000	
図書新聞費	225,000	305,000	-80,000	
保険料	300,000	280,000	20,000	
広告宣伝費	10,000,000	10,006,000	-6,000	
諸謝金	80,000	100,000	-20,000	
会場費	240,000	234,000	6,000	
研修費	100,000	88,000	12,000	
支払手数料	287,000	5,735,000	-5,448,000	採用手数料なし
会議費	90,000	88,000	2,000	
租税公課	1,000	1,000	0	
雑費	161,000	211,000	-50,000	

（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
②　収益事業（注 1）	5,500,000	2,793,000	2,707,000	
臨時雇賃金	100,000	130,000	-30,000	
給料手当	1,641,000	200,000	1,441,000	国プロジェクト
旅費交通費	1,107,000	530,000	577,000	
消耗品費	320,000	20,000	300,000	
支払手数料	1,990,000	1,280,000	710,000	
会場費	300,000	120,000	180,000	
広告宣伝費	0	450,000	-450,000	
会議費	41,000	0	41,000	
租税公課	1,000	63,000	-62,000	
（２）管理費支出	30,575,000	31,023,000	-448,000	令和６年度内々示金額見込み
役員報酬	9,350,000	9,320,000	30,000	
臨時雇賃金	2,650,000	2,630,000	20,000	
給料手当	7,030,000	7,024,000	6,000	
福利厚生費	3,070,000	3,051,000	19,000	
旅費交通費	862,000	880,000	-18,000	
通信運搬費	400,000	394,000	6,000	
保守料	465,000	464,000	1,000	
消耗品費	1,192,000	1,392,000	-200,000	
印刷製本費	460,000	454,000	6,000	
燃料費	100,000	100,000	0	
リース料	260,000	260,000	0	
図書新聞費	8,000	8,000	0	
事務所管理費	1,220,000	1,190,000	30,000	
保険料	35,000	31,000	4,000	
租税公課	170,000	180,000	-10,000	
諸会費	82,000	82,000	0	
支払手数料	2,376,000	2,416,000	-40,000	
会議費	250,000	247,000	3,000	
研修費	15,000	4,000	11,000	
渉外慶弔費	40,000	375,000	-335,000	

（単位：円）

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
雑費	540,000	521,000	19,000	
事業活動支出計 (1)+(2)	107,675,000	107,216,000	459,000	
事業活動収支差額	260,000	302,000	-42,000	
当期収支差額	260,000	302,000	-42,000	
前期繰越収支差額	3,918,820	3,616,820	302,000	
当期繰越収支差額	4,178,820	3,918,820	260,000	

注）1.収益事業：

○国プロジェクト

・ムーンショット型農林水産研究開発事業の「循環型協生農業プラットフォーム コンソーシアム（代表機関：早稲田大学)」に参加

・「研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム」（ＢＲＩＤＧＥ）の「農水産物の流通・物流 DX コンソーシアム（代表機関：公益財団法人流通経済研究所)」に参加

○コンサルティング業務

（株）アイファーム

○知財関連業務

農作業精密記録アプリ「AOI trace」のサービス提供

令和６年度

資金調達及び設備投資の見込み

自　令和６年４月１日

至　令和７年３月31日

一般財団法人　アグリオープンイノベーション機構

令和６年度資金調達及び設備投資の見込み

１　資金調達

（単位：円）

調達手段	見込み額	前年度見込み額	増減	備考
Ⅰ　補助金収入	95,525,000	98,000,000	-2,475,000	
Ⅱ　その他	12,410,000	9,518,000	2,892,000	
合　　計	107,935,000	107,518,000	417,000	

２　設備投資

新たな設備投資の見込みは、ございません。

令和５年度

事 業 報 告 書

自　令和５年４月１日

至　令和６年３月31日

一般財団法人アグリオープンイノベーション機構

事業報告

Ⅰ　設立の目的及び概況

1　設立目的

本財団法人は、農林水産業及び関連産業分野における革新的な技術開発及び事業化を複数の主体が協働し実現するオープンイノベーションにより、産業の振興及び地域経済の発展に寄与することを目的としています。

2　概況

（1）設立年月日　　平成２９年４月17日

（2）基本財産　　静岡県からの拠出金　３百万円

（3）実施事業

① 情報の収集、分析及び提供に関する事業

② 産学官金の交流及び連携に関する事業

③ 革新的な技術開発及び事業化に関する事業

④ 調査及び研究開発に関する事業

⑤ 販路開拓及び販売力向上に関する事業

⑥ 人材の育成に関する事業

⑦ その他この法人の目的を達成するために必要と認められる事業

（4）主たる事務所

静岡県沼津市西野字霞３１７　ＡＯＩ－ＰＡＲＣ内

Ⅱ　評議員及び役員（理事、監事）に関する事項（令和６年３月31日現在）

1　評議員

役　名	氏　名	就任年月日	備　考
評議員	岩﨑　清悟	平成29年4月17日	静岡ガス株式会社 元会長
評議員	鈴木　政成	令和　5年9月20日	静岡県農業協同組合中央会代表理事会長
評議員	新田　明彦	令和　3年8月　3日	（公社）静岡県農業振興公社理事長
評議員	前澤　侑	平成29年5月24日	静岡県商工会連合会会長
評議員	三須　敏郎	令和　4年6月30日	（公財）静岡県産業振興財団副理事長兼専務理事
評議員	日詰　一幸	令和　3年6月22日	（公社）ふじのくに地域・大学コンソーシアム理事長
評議員	森　貴志	令和　4年8月18日	静岡県副知事（令和６年４月18日辞任）
評議員	梶　毅	令和　5年9月20日	静岡県信用農業協同組合連合会経営管理委員会会長
評議員	松田　久一	平成29年5月24日	株式会社JMR生活総合研究所代表取締役

2　理事及び監事

役　名	氏　名	就任年月日	区　分	備　考
代表理事	藤井 明	平成29年 4月17日	非常勤	静岡県教育委員会委員
理事	鎌野 厚	令和5年 9月20日	非常勤	静岡県経済農業協同組合連合会　代表理事専務
理事	山本 義明	令和5年 6月15日	非常勤	静岡県農業経営士協会会長
理事	杉山 金芳	平成29年 4月17日	非常勤	沼津商工会議所専務理事
理事	中村 泰昌	平成29年 8月21日	非常勤	（一社）静岡県商工会議所連合会専務理事
理事	酒井　敏	令和3年 8月3日	非常勤	静岡県立大学副学長
理事	櫻井　正陽	令和4年 6月30日	非常勤	静岡県農林水産担当部長 （令和6年3月31日辞任）
理事	山田　晃良	令和5年 9月20日	非常勤	沼津市政策推進部長
理事	中村　智浩	令和4年 8月18日	非常勤	株式会社静岡銀行執行役員
理事	三輪 久夫	令和4年 6月30日	非常勤	浜松いわた信用金庫専務理事
理事	岩城 徹雄	平成29年 5月24日	非常勤	（一財）アグリオープンイノベーション機構相談役（4月1日より）
理事	細谷　勝彦	令和3年 6月22日	常勤	（一財）アグリオープンイノベーション機構専務理事兼事務局長
監事	久松　但	平成29年 4月17日	非常勤	久松但公認会計士事務所
監事	奈良橋　弘	平成29年 5月24日	非常勤	沼津信用金庫相談役

Ⅲ　職員に関する事項　　（令和6年3月31日現在）

職　員　数		平均勤続年数	前期末比増減
男性	10人	2年8ケ月	△4ケ月
女性	2人	1年4ケ月	7ケ月
合計又は平均	12人	2年5ケ月	△4ケ月

Ⅳ　事業の状況

1　事業化支援事業

（1）革新的な技術開発及び事業化の支援

ア　マッチング支援

a　オープンイノベーション型事業化促進事業（SDGs 貢献型）

科学技術を活用した環境負荷軽減と生産性・収益性向上を両立させる革新的な農業生産技術、作業機器等の開発を通じた農業関連分野における SDGs（環境負荷軽減）への貢献に向けた事業化の取組を行う民間事業者を支援。

代表機関	事業項目
カワサキ機工㈱	ICT 技術を導入した茶園管理機連動型「茶栽培管理システム」の開発及び施肥管理のスマート化による化学肥料の使用低減
㈲新日邦	植物工場における持続可能な省資源型生産モデルの構築を目指した、CO2 供給量の適正化等による省資源と生産性の向上の両立
㈱ファームシップ	水耕栽培で使用する植物繊維素材の資材の技術開発による、生産効率向上と温室効果ガスの削減
㈱鈴生	有機桑のスマート栽培化と人工飼料の開発による、CO2 及び食品ロス削減を図る養蚕事業の展開
㈱流通サービス	ソーラーシェアリングでの電力を利用した被覆作業の自動化等
㈱丸文製作所	温室メロンの高品質化と省エネ化の両立を目指した太陽熱集熱型ハイブリッドボイラの開発
㈱Happy　Quality	デジタルツインを活用した栽培状況の正確な把握とモニタリング、遠隔操作等を通じて、栽培の効率化や栽培指導に係る肥料、農薬、化石燃料の最適化
金子コード㈱	脱炭素社会に向けた施設栽培における PHF による地中加温及び環境配慮型土壌消毒システムの開発
静岡県温室農業協同組合クラウンメロン支所	高級温室メロンの品質維持・安定生産を実現する次世代栽培技術の開発
㈱アルガファーム	土壌酸化還元電位のライブモニタリングを可能にする「Eh scouter」の開発による新しい農業体系の確立

b　ＡＯＩプロジェクト技術シーズ活用型事業化促進事業

先端的な科学技術の活用により、農業現場の課題解決や生産者の所得向上等を図るため、AOI-PARC に集積した学術・研究機関が生み出した技術シーズを活用した商品又はサービスの開発を行う民間事業者を支援。

なお、当該事業の補助対象期間は R4 年度で終了したが、AOI 機構では各企業の事業化に向けて引き続き支援を継続している。

企業	研究機関	事業項目
㈱アイファーム	理化学研究所	遠隔分散圃場におけるリモートセンシングによるブロッコリー生産管理システム

		の開発
カワサキ機工㈱	慶應義塾大学	簡易入力ツールを利用した茶園管理トレーサビリティーサービスの開発
㈱テクノスルガ・ラボ	理化学研究所	農作物栽培環境評価システムに基づく微生物資材の開発
㈱前川総合研究所	農林技術研究所	国産高麗人参の高付加価値エキス加工技術の開発と高麗人参の産地化
山本電機㈱	農林技術研究所	葉面積評価センサを活用したイチゴ光合成最大化支援ツールの開発と実用化
㈱CULTA	理化学研究所	イチゴの香りをセンシングする技術の確立と新品種の育成

c　実証用フィールド（農地）を活用したＡＯＩプロジェクト開発成果の現場実証

AOI プロジェクトの開発成果を早期に生産現場に導入・普及するため、技術実証を行える農地（実証フィールド）のリスト（東部の個別生産者 16 件、生産部会 21 部会　計 885ha）を作成し、事業者等と生産者（農地）をマッチングし、新たな商品・技術の開発等を後押しする体制を整備した。この実証フィールドのモデル事業として、JA ふじ伊豆（旧三島函南）と組合員の取組を支援。

・ソフトケール GABA 実証事業

本事業で実証したソフトケールにつき、JA ふじ伊豆が機能性表示食品を取得し、「ソフトケール GABA」として販売を開始した。

・トマト用ポット栽培システム実証事業

本事業で実証した中玉トマトにつき、JA ふじ伊豆が機能性表示食品を取得し、「ミシマガチトマト」として販売を開始した。

d　ＡＯＩプロジェクト研究成果の運用

県からの委託研究により慶應義塾大学 SFC 研究所が開発した農作業精密記録システムにつき、AOI 機構が令和 4 年 10 月にスマートフォンアプリ「AOI trace」としてサービスを開始した。現在、県内の茶工場や農業法人、県外の JA が使用しているほか、県内外の生産者がトライアル利用を進めている。また、県立磐田農業高校の生産流通科及び生産科学科の授業に導入され、メロン専攻と果樹専攻の生徒 55 人が農作業の記録とデータ分析に取り組んだ。

e　ＡＯＩ－ＰＡＲＣ入居企業の支援

AOI-PARC に入居する（株）CULTA、萬寿企業（株）、アライドカーボンソリューションズ(株)、(株)前川総合研究所、バイオマス資源開発（合）の研究計画の策定と実験などを支援した。（株）CULTA 及びアライドカーボンソリューションズ(株)は次世代栽培実験装置を利用した研究開発を実施中。萬寿企業（株）は AOI-PARC 近隣でソーラーシェアリング試験栽培を実施中。バイオマス資源（合）は AOI-PARC 内のラボで研究開発を実施中。AOI 機構はそれぞれの入居者を伴走支援している。

f　大学等との連携の推進

県内の大学等との連携を進めるため、AOI機構が窓口となり案件の相談やマッチング等を進めた。

対象：静岡県立大学、静岡県立農林環境専門職大学、静岡大学、東海大学、
遺伝学研究所、光産業創成大学院大学、沼津工業高等専門学校など

大学等の技術シーズの農業や食品分野における社会実装に向けた取組やスタートアップ支援の積極的な推進を図るため、（公財）名古屋産業科学研究所中部TLOと相互協力協定を令和5年12月に締結した。当該協定に基づき農業系スタートアップがAOI-PARC入居を検討中。

慶應義塾大学SFC研究所アグリプラットフォームコンソーシアムが主催する全国農業高校・農業大学校デジタルコンテストコンテストにおいて、審査員としてAOI機構のコーデネーターが参加するとともに、ホームページ部門の奨励賞受賞校に副賞として、農作業自動記録アプリ「AOItrace」の無料トライアルアカウントを提供し、AOI機構職員によるデータ活用型農業の出張授業を提供する。

g　個別プロジェクトのコンサルタント支援

AOIフォーラム会員の個別プロジェクトにつき、コンサルタント契約を結び、具体的かつ詳細な支援を行った。対象会員：（株）アイファーム、山本電機（株）

イ　ＡＯＩプロジェクト（静岡県経済産業ビジョン）のKPI達成状況

a　事業化件数（市場への提供など経済活動が可能になった案件）

区分	※平29～令3	令和4	令和5	令和6	令和7	計
目標	22	6	7	7	7	27
実績	15	7	7	-	-	14

※令和3年度までは（地方創生交付金事業）のKPI達成状況

※令和5年度の実績（7件）

① JAふじ伊豆：機能性表示食品「ソフトGABAケール」の発売
② JAふじ伊豆：機能性表示食品「ミシマガチトマト」の発売
③ 慶応義塾大学SFC研究所：静岡県SDGs生産者・飲食店認証オンラインシステムの開発
④ ㈱鈴生：スマート農機による農業支援サービスの事業化
⑤ ㈱アイ・ピーオー：植物由来乳酸菌を原料とした化粧品の発売
⑥ ㈱すぷらうとくらぶ：機能性表示食品「ブロッコリースプラウトスルフォラファンW」の発売
⑦ **㈱鈴生：国産シルクを原料とした「絹飴」を発売**

b　事業化案件創出数（コンソーシアム型研究開発件数：事業化を目指した研究開発の取組）

区分	※平29～令3	令和4	令和5	令和6	令和7	計
目標	52	14	14	14	14	56
実績	46	17	16	-	-	33

※令和3年度までは（地方創生交付金事業）のKPI達成状況

（2）産学官金の交流及び連携の促進

ア　セミナー及び交流・連携イベントの開催

年　月　日	内　　容
令和5年7月11日 （現地・配信併用）	AOIフォーラム会員総会
令和5年8月30日	AOIフォーラム会員交流会　「AOI Meet up Vol.9」
令和5年9月22日	AOIフォーラム会員視察バスツアー 会員農業法人3社を視察するツアーを開催
令和6年1月23日	AOIフォーラム会員交流会「AOI Meet up Vol.10」
以下、共催事業	
令和5年11月10日 （現地・WEB開催）	第4回静岡・シンガポールアグリフードフォーラム （静岡県、テマセクポリテクニック等と共催）
令和6年2月20日 （WEB開催）	第3回 循環型協生農業プラットフォーム　社会連携アグリフォーラム　（ムーンショット型農林水産研究開発事業「循環型協生農業プラットフォームコンソーシアム」と共催）
令和6年3月14日 （現地・WEB併用）	AOIプロジェクト研究成果発表会 （静岡県と共催）

イ　広報活動

a　展示会等出展、講演等

年　月　日	内　　容
令和5年4月14日	浜松ソフト産業協会　講演
令和5年5月17日	日本種苗協会静岡県支部総会　講演
令和5年5月1日	沼津西高校　総合学習　授業
令和5年6月1日	アジア農業大学連合AOI-PARC視察　講演
令和5年6月13日	静銀アグリビジネススクール　講演
令和5年6月14日	バイオ産業支援機関ネットワーク会議　講演
令和5年8月25日	遼寧省農業職業技術学院AOI-PARC視察　講演
令和5年9月8日	しんきんビジネスマッチング静岡　出展
令和5年9月28日	アグリコーディネーター育成プログラム　講演
令和5年10月26日～27日	第13回おおた研究・開発フェア　出展・講演
令和5年11月2日～3日	沼津産業フェアぬまづ未来博2023　出展
令和5年11月20日～22日	アグリビジネス創出フェア　出展
令和5年11月10日～11日	第13回産業振興フェアinいわた　出展
令和5年12月1日	富士山麓産学官金連携フォーラム2023　出展
令和5年12月17日	第54回沼津農林水産まつり　出展
令和6年2月12日	沼津東高校理数科　理数探求発表会　講評
令和6年3月12日	静岡財務事務所　地方創生懇談会　講演

b　ＡＯＩ－ＰＡＲＣ視察受入れ

令和５年度に **107 団体、674 人**を受入れ、開所以来の累計は **777 団体、5,736 人**となった。

c　新聞等での広報

令和５年９月 22 日の静岡新聞にサンフロント 21 懇話会の企画記事としてＡＯＩフォーラムの活動と成果を紹介した。

（３）調査研究

アグリビジネス創出フェア、スーパーマーケットトレードショー等、国内、県内で開催された先端農業に関しての展示会等を視察し、最新の農業や食品産業の動向を調査。

（４）ＡＯＩフォーラムの運営

・一般会員 280 社、サポーター会員 69 機関等、計 349 社が加入。（令和６年３月末現在）

・会報誌「AOI FORUM REPORT」第７号の製作・配布（令和６年３月発行）

・ＡＯＩフォーラムのホームページ（ https://aoi-forum.jp/ ）

主なコンテンツ： ＡＯＩフォーラムの活動紹介、会員紹介（現在 257 会員を紹介）、特集記事、セミナー等の告知など

・AOI フォーラム会員数の推移（各年度末現在の増減と会員数）

年度	平成 29	平成 30		令和１		令和２		令和３		令和４		令和５	
増減	増	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減	増	減
一般会員	101	44	3	42	10	47	26	42	19	79	23	**44**	**38**
ｻﾎﾟｰﾀｰ会員	17	11	0	12	0	6	0	7	1	7	2	**14**	**2**
小計	118	55	3	54	10	53	26	49	20	86	25	**58**	**40**
年度末会員数	118	170		214		241		270		331		**349**	

２　国のプロジェクトでの研究開発等

（１）国のプロジェクト

ア　令和２年度から令和４年度まで、内閣府が所管する戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）第２期の「スマートフードチェーン」コンソーシアム」に参加、同プログラムの成果として社会実装されたスマートフードチェーンプラットフォーム「ukabis（ウカビス）」の運営などを行う目的で令和４年８月に設立された一般社団法人スマートフードチェーン推進機構の設立時会員として AOI 機構が、また設立時理事として AOI 機構代表理事が参加した。このスマートフードチェーンプラットフォームを活用して、令和５年度に静岡県が「静岡県 SDGｓ生産者・飲食店認証制度」を開始した。

イ　内閣府が所管する「ムーンショット型農林水産研究開発事業」の「循環型協生農業プラットフォームコンソーシアム」に参加し、「土壌微生物叢アトラスに基づいた環境制御による循環型協生農業プラットフォーム構築」のうち、AOI 機構は研究成果の民間移転の促進を担当。令和６年２月 20 日にフォーラムを開催し、コンソーシアムの取組紹介や研究成果報告、パネルディスカッション等を実施した。

ウ　内閣府が実施する「研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム」（ＢＲＩＤＧＥ）のうち農林水産省が所管する「商品コード標準化・ソースマーキング技術による農水産物・食品流通の高度化」のコンソーシアムに共同研究機関の一つとして令和５年 11 月から参加。AOI 機構は、コンソーシアム内で開発される農産物物流の高度化システムについて青果市場等での省力化やコスト低減の実証を担当、**令和６年３月に沼津中央青果において LPWA タグの通信性能評価実証を行った。**

３　その他（ＡＯＩプロジェクトの推進にかかる協議等）

（１）ＡＯＩプロジェクト推進会議

県、慶應義塾大学、理化学研究所、AOI 機構それぞれのトップで、推進体制、基本的考え方などを協議。令和５年３月 17 日開催。令和５年４月に三輪睿太郎氏の後任として佐々木卓治氏（東京農業大学総合研究所参与）が AOI プロジェクト CPO に就任。

（２）ＡＯＩプロジェクト研究調整会議

AOI プロジェクト推進会議の下で、詳細を協議しながらプロジェクトを推進。毎月１回定期的に開催。

（３）ＡＯＩプロジェクト現場会議

研究調整会議の下で、AOI-PARC やその他の現場での課題等を協議し、現場での円滑なコミュニケーションと運営にあたる。協議事項は必要に応じて研究調整会議に諮る。毎月１回定期的に開催。

（４）ＡＯＩ機構内審査会

AOI 機構の研究やビジネスマッチングのコーディネート案件等につき、進め方の方針等を審査。毎月１回定期的に開催。

（５）ＡＯＩ機構シニアアドバイザー会議

シニアアドバイザー、統括プロデューサー、研究統括から、AOI 機構の事業執行や体制につき意見を伺う。令和６年３月５日開催。

（６）ＡＯＩプロジェクト勉強会

県、慶應義塾大学、理化学研究所、県農林技術研究所、AOI 機構が一堂に会し、研究員の発表と意見交換を行い、研究の一層の進展を図った。令和５年９月 12 日開催。

Ⅴ　役員会等に関する事項

1　理事会、評議員会、監査の開催状況

（1）理事会

開催年月日	議　案
第1回理事会 令和5年5月25日 （現地・WEB併用）	議案1　令和4年度事業報告及び計算書類等の承認 議案2　令和5年度補正収支予算書の承認 議案3　令和5年度第1回評議員会の招集の決定 報告　代表理事、業務執行理事の職務の執行状況
第2回理事会　（みなし決議） 令和5年6月15日	議案1　代表理事及び専務理事の選定
第3回理事会　（みなし決議） 令和5年9月13日	議案1　令和5年度第2回評議員会招集の決定 議案2　競争的資金等運営管理規程等の改定 議案3　知的財産評価規程の改定
第4回理事会 令和6年3月13日 （現地・WEB併用）	議案1　令和5年度補正収支予算書の承認 議案2　令和6年度事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みの承認 議案3　専務理事の職務権限規程の改定 議案4　電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定 議案5　旅費規程の改定 議案6　職場におけるハラスメントの防止に関する規程の改定 報告　代表理事、業務執行理事の職務の執行状況

（2）評議員会

開催年月日	議　案
第1回評議員会 令和5年6月15日 （現地・WEB併用）	議案1　令和4年度計算書類等の承認 議案2　理事の改選 報　告　令和4年度事業報告 令和5年度事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込み
第2回評議員会（みなし決議） 令和5年9月20日	議案1　評議員及び理事の選任

（3）評議員、役員等の登記

令和5年4月13日	理事の変更登記
令和5年7月18日	理事の変更登記
令和5年9月25日	評議員及び理事の変更登記

計算書類等

1．貸借対照表

（令和６年３月31日現在）

2．正味財産増減計算書

（自　令和５年４月１日　至　令和６年３月31日）

3．財務諸表に対する注記

4．正味財産増減計算書総括表

5．附属明細書

6．財産目録

7．収支計算書

8．収支計算書に対する注記

貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	7,770,877	10,247,041	△ 2,476,164
未収入金	2,763,400	22,006	2,741,394
仮払金	1,264,285	0	1,264,285
流動資産合計	11,798,562	10,269,047	1,529,515
2 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2)その他の固定資産			
什器備品	1	3,208,334	△ 3,208,333
その他の固定資産合計	1	3,208,334	△ 3,208,333
固定資産合計	8,000,001	6,208,334	△ 3,208,333
資産合計	14,798,563	16,477,381	△ 1,678,818
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
未払金	6,129,944	6,553,781	△ 423,837
前受金	600,000	0	600,000
預り金	100,544	98,446	2,098
仮受金	1,264,285	0	1,264,285
流動負債合計	8,094,773	6,652,227	1,442,546
負債合計	8,094,773	6,652,227	1,442,546
Ⅲ 正味財産の部			
一般正味財産	6,703,790	9,825,154	△ 3,121,364
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	6,703,790	9,825,154	△ 3,121,364
負債及び正味財産合計	14,798,563	16,477,381	△ 1,678,818

正味財産増減計算書

令和５年４月１日から　令和６年３月31日まで

（単位：円）

科目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	60	60	0
基本財産利息収入	60	60	0
② 受取補助金	95,877,493	88,207,111	7,670,382
受取補助金	95,877,493	88,207,111	7,670,382
③ 受取会費	6,260,000	5,960,000	300,000
受取会費	6,260,000	5,960,000	300,000
④ 事業収益	2,672,985	10,391,651	△ 7,718,666
受取事業収益	2,672,985	10,391,651	△ 7,718,666
⑤ 雑収入	219,042	66,084	152,958
雑収入	219,042	66,084	152,958
経常収益計	105,029,580	104,624,906	404,674
(2) 経常費用			
① 事業費	78,770,205	75,153,612	3,616,593
給料手当	36,348,960	38,235,427	△ 1,886,467
臨時雇賃金	5,617,644	5,186,771	430,873
福利厚生費	6,703,018	6,757,297	△ 54,279
旅費交通費	3,839,824	3,846,738	△ 6,914
通信運搬費	769,943	629,585	140,358
消耗品費	104,533	334,633	△ 230,100
燃料費	514,394	596,950	△ 82,556
賃借料	297,000	279,020	17,980
リース料	2,857,580	1,946,380	911,200
図書新聞費	303,128	325,892	△ 22,764
保険料	278,490	240,510	37,980
広告宣伝費	10,496,820	9,431,030	1,065,790
諸謝金	0	33,600	△ 33,600
会場費	357,260	554,085	△ 196,825
委託費	0	1,600,000	△ 1,600,000
研修費	88,280	45,290	42,940
支払手数料	6,880,241	650,435	6,229,806
会議費	40,280	174,902	△ 134,622
租税公課	61,237	743,743	△ 682,506
減価償却費	3,208,333	3,500,000	△ 291,667
雑費	3,290	41,324	△ 38,034
② 管理費	29,380,739	29,535,251	△ 154,512
役員報酬	9,185,654	6,199,696	2,985,958
給料手当	6,553,297	8,781,935	△ 2,228,638
臨時雇賃金	2,459,143	2,125,371	333,772
福利厚生費	2,909,653	2,788,996	120,657
旅費交通費	877,528	917,698	△ 40,170
通信運搬費	368,529	469,043	△ 100,514
保守料	464,200	464,200	0
消耗品費	1,209,736	1,699,907	△ 490,171
修繕費	18,700	213,901	△ 195,201
印刷製本費	430,114	404,003	26,111
燃料費	41,091	67,657	△ 26,566
リース料	260,818	349,602	△ 88,784
図書新聞費	8,760	8,760	0
事務所管理費	1,025,706	1,164,597	△ 138,891
保険料	31,020	27,720	3,300
租税公課	177,820	209,971	△ 32,151
諸会費	82,000	82,000	0
支払手数料	2,205,086	2,488,560	△ 283,474
会議費	229,490	238,723	△ 9,233
研修費	13,200	16,500	△ 3,300
渉外慶弔費	471,035	52,262	418,773
雑費	358,159	764,149	△ 405,990
経常費用計	108,150,944	104,688,863	3,462,081

（前ページからの続き）

科　　目	当年度	前年度	増　　減
当期経常増減額	△ 3,121,364	△ 63,957	△ 3,057,407
当期一般正味財産増減額	△ 3,121,364	△ 63,957	△ 3,057,407
一般正味財産期首残高	9,825,154	9,889,111	△ 63,957
一般正味財産期末残高	6,703,790	9,825,154	△ 3,121,364
Ⅱ 正味財産期末残高	6,703,790	9,825,154	△ 3,121,364

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針
   (1)消費税等の会計処理
   消費税等の会計処理は、税込処理によっている。

2. 基本財産の増減額及びその残高
   基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小　計	3,000,000	0	0	3,000,000
合　計	3,000,000	0	0	3,000,000

3. 基本財産の財源等の内訳
   基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(0)	(3,000,000)	(0)
小　計	3,000,000	(0)	(3,000,000)	(0)
合　計	3,000,000	(0)	(3,000,000)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
   固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
什器備品	14,000,000	13,999,999	1
合　計	14,000,000	13,999,999	1

正味財産増減計算書総括表

令和 5年4月1日から 令和6年3月31日まで

(単位:円)

科目	合計	公益目的事業	収益事業	法人運営
Ⅰ 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	60	0	0	60
基本財産利息収入	60	0	0	60
② 受取補助金	95,877,493	66,554,560	0	29,322,933
受取補助金	95,877,493	66,554,560	0	29,322,933
③ 受取会費	6,260,000	6,260,000	0	0
受取会費	6,260,000	6,260,000	0	0
④ 事業収益	2,672,985	0	2,672,985	0
受取事業収益	2,672,985	0	2,672,985	0
⑤ 雑収入	219,042	161,223	22	57,797
雑収入	219,042	161,223	22	57,797
経常収益計	105,029,580	72,975,783	2,673,007	29,380,790
(2) 経常費用				
① 事業費	78,770,205	72,975,783	5,794,422	0
給料手当	36,348,960	36,156,824	192,136	0
臨時雇賃金	5,617,644	5,281,644	336,000	0
福利厚生費	6,703,018	6,703,018	0	0
旅費交通費	3,839,824	3,649,015	190,809	0
通信運搬費	769,943	731,074	38,869	0
消耗品費	104,533	103,727	806	0
燃料費	514,394	514,394	0	0
賃借料	297,000	297,000	0	0
リース料	2,857,580	2,857,580	0	0
図書新聞費	303,128	303,128	0	0
保険料	278,490	278,490	0	0
広告宣伝費	10,496,820	10,001,820	495,000	0
会場費	357,260	234,220	123,040	0
研修費	88,230	88,230	0	0
支払手数料	6,880,241	5,732,014	1,148,227	0
会議費	40,280	40,280	0	0
租税公課	61,237	35	61,202	0
減価償却費	3,208,333	0	3,208,333	0
雑費	3,290	3,290	0	0
② 管理費	29,380,739	0	0	29,380,739
役員報酬	9,185,654	0	0	9,185,654
給料手当	6,553,297	0	0	6,553,297
臨時雇賃金	2,459,143	0	0	2,459,143
福利厚生費	2,909,653	0	0	2,909,653
旅費交通費	877,528	0	0	877,528
通信運搬費	368,529	0	0	368,529
保守料	464,200	0	0	464,200
消耗品費	1,209,736	0	0	1,209,736
修繕費	18,700	0	0	18,700
印刷製本費	430,114	0	0	430,114
燃料費	41,091	0	0	41,091
リース料	260,818	0	0	260,818
図書新聞費	8,760	0	0	8,760
事務所管理費	1,025,706	0	0	1,025,706
保険料	31,020	0	0	31,020
租税公課	177,820	0	0	177,820
諸会費	82,000	0	0	82,000
支払手数料	2,205,086	0	0	2,205,086
会議費	229,490	0	0	229,490
研修費	13,200	0	0	13,200
渉外慶弔費	471,035	0	0	471,035
雑費	358,159	0	0	358,159
経常費用計	108,150,944	72,975,783	5,794,422	29,380,739
当期経常増減額	△ 3,121,364	0	△ 3,121,415	51
当期一般正味財産増減額	△ 3,121,364	0	△ 3,121,415	51
一般正味財産期首残高	9,825,154	0	6,824,280	3,000,874
一般正味財産期末残高	6,703,790	0	3,702,865	3,000,925
Ⅱ 正味財産期末残高	6,703,790	0	3,702,865	3,000,925

附 属 明 細 書

1. 基本財産の明細

（単位：円）

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
	基本財産計	3,000,000	0	0	3,000,000

財　産　目　録

令和 6 年 3 月 31日現在

（単位:円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　額
（流動資産）				
	現金預金	普通預金	運転資金として	7,770,877
		スルガ銀行本店		7,227,746
		静岡銀行沼津支店		543,131
	未収入金	事業概算払請求分他		2,768,400
				2,763,400
	仮払金	部門立替金		1,264,285
				1,264,285
流動資産合計				11,798,562
（固定資産）				
基本財産	基本財産引当預金	定期預金		3,000,000
		スルガ銀行本店		3,000,000
その他の固定資産	什器備品	高機能人工気象器		1
				1
固定資産合計				3,000,001
資産合計				14,798,563
（流動負債）				
	未払金	静岡県他	返還補助金等ほか	6,129,944
	未払法人税等	静岡県・沼津市	法人住民税	0
	前受金	次年度収益	MOON SHOT収益	600,000
	預り金	沼津税務署	所得税預り金	100,544
	仮受金	部門立替金	BRIDGE	1,264,285
流動資産合計				8,094,773
負債合計				8,094,773
正味財産				6,703,790

収支計算書

令和５年４月１日から　令和６年３月31日まで

（単位：円）

科目	予算額	決算額	差異	備考
Ⅰ 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	0	60	△ 60	
基本財産利息収入	0	60	△ 60	
② 受取補助金収入	98,000,000	95,877,493	2,122,507	
受取補助金収入	98,000,000	95,877,493	2,122,507	
③ 受取会費収入	6,240,000	6,260,000	△ 20,000	
受取会費収入	6,240,000	6,260,000	△ 20,000	
④ 事業収益	3,095,000	2,672,985	422,015	
受取事業収益	3,095,000	2,672,985	422,015	
⑤ 雑収入	183,000	219,042	△ 36,042	
雑収入	183,000	219,042	△ 36,042	
事業活動収入合計	107,518,000	105,029,580	2,488,420	
2 事業活動支出				
① 事業費支出	76,193,000	75,561,872	631,128	
給料手当	36,310,000	36,348,960	△ 38,960	
臨時雇賃金	5,172,000	5,617,644	△ 444,644	
福利厚生費	6,772,000	6,703,018	68,982	
旅費交通費	4,228,000	3,839,824	388,176	
通信運搬費	735,000	769,943	△ 34,943	
消耗品費	307,000	104,533	202,467	
燃料費	552,000	514,394	37,606	
賃借料	0	297,000	△ 297,000	
リース料	3,155,000	2,857,580	297,420	
図書新聞費	305,000	303,128	1,872	
保険料	280,000	278,490	1,510	
広告宣伝費	10,456,000	10,496,820	△ 40,820	
諸謝費	100,000	0	100,000	
会場費	354,000	357,260	△ 3,260	
委託費	0	0	0	
研修費	88,000	88,230	△ 230	
支払手数料	7,015,000	6,880,241	134,759	
会議費	88,000	40,280	47,720	
租税公課	64,000	61,237	2,763	
雑費	211,000	3,290	207,710	
② 管理費支出	31,023,000	29,380,739	1,642,261	
役員報酬	9,320,000	9,185,654	134,346	
給料手当	7,024,000	6,553,297	470,703	
臨時雇賃金	2,630,000	2,459,143	170,857	
福利厚生費	3,051,000	2,909,653	141,347	
旅費交通費	880,000	877,528	2,472	
通信運搬費	394,000	368,529	25,471	
保守料	464,000	464,200	△ 200	
消耗品費	1,392,000	1,209,736	182,264	
修繕費	0	18,700	△ 18,700	
印刷製本費	454,000	430,114	23,886	
燃料費	100,000	41,091	58,909	
リース料	260,000	260,818	△ 818	
図書新聞費	8,000	8,760	△ 760	
事務所管理費	1,190,000	1,025,706	164,294	
保険料	31,000	31,020	△ 20	
租税公課	180,000	177,820	2,180	
諸会費	82,000	82,000	0	
支払手数料	2,416,000	2,205,086	210,914	
会議費	247,000	229,490	17,510	
研修費	4,000	13,200	△ 9,200	
渉外慶弔費	375,000	471,035	△ 96,035	
雑費	521,000	358,159	162,841	
事業活動支出合計	107,216,000	104,942,611	2,273,389	
事業活動収支差額	302,000	86,969	215,031	
当期収支差額	302,000	86,969	215,031	
前期繰越収支差額	3,616,820	3,616,820	0	
当期繰越収支差額	3,918,820	3,703,789	215,031	

収支計算書に対する注記

1 資金の範囲には、現金預金、未収入金、未払金、未払法人等、前受金、預り金及び仮受金を含
ことにしている。なお、前期末及び当期末残高は 2 に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	10,247,041	7,770,877
未収入金	22,006	2,763,400
仮払金	0	1,264,285
合計	10,269,047	11,798,562
未払金	6,553,781	6,129,944
未払法人等	0	0
前受金	0	600,000
預り金	98,446	100,544
仮受金	0	1,264,285
合計	6,652,227	8,094,773
次期繰越収支差額	3,616,820	3,703,789

監査報告書

2024 年 5 月 15 日

一般財団法人アグリオープンイノベーション機構
代表理事　藤井　明　殿

監事　奈良橋　弘

監事　久松　但

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月 31 日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2　監査意見

① 事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。